

技能実習生・特定技能外国人を受け入れている皆さま

メンタルヘルス意識していますか?

家族と離れ、母国とは異なる環境での生活や就労は、心の不調の原因になりやすいものです。 技能実習生・特定技能外国人の皆さんが日々健康的に就業するには、職場の安全・衛生の確保 に加え、メンタルヘルスにも気配りが大切です。不調の兆候がみえた時は、早期にケアしましょう。

職場でこんな気づきはありませんか?



実習生 Y さんの元気がない 仕事に身が入らないようだ 作業でケガをしないか心配

日本の生活や仕事に なれてきたけれど ホームシックやストレスを 感じているようだ セルフケアを意識してほしい





こんな時、JITCO に是非ご相談下さい! JITCO メンタルヘルスアドバイザーが お役に立ちます!

詳しくは裏面をご覧ください

公益財団法人 国際人材協力機構

JITCOでは、産業カウンセラー等の資格を持つメンタルヘルスアドバイザーが技能実習生や特定技能外国人の方への個別面談や研修などを行い、職場におけるメンタルヘルス確保のお手伝いをしています。

厚生労働省の「職場のメンタルヘルス指針」にある"事業場外資源"として、是非ご活用ください。

ご提供するサービスは以下の2種類です。

原則 Zoom を利用した Web でのご対応となります。

① メンタルヘルス不調の技能実習生・特定技能外国人との個別面談

面談内容を踏まえて、監理団体・実習実施者や支援機関・所属機関に必要なアドバイスを行います。

- ※医療行為を行うものではありませんので、『診断』や『治療』は行いません。
- ※気になる兆候があると思われたときに、早めのご相談をご検討ください。

② 技能実習生・特定技能外国人が対象のメンタルヘルス研修

メンタルヘルスに関する講義を行った後、心身の状況についてセルフチェックを行っていただきます。その結果を踏まえ、監理団体・実習実施者や支援機関・所属機関に必要なアドバイスを行います。

対象となる技能実習生・特定技能外国人は、いずれも日本に在留中の方に限ります。

お申込者は監理団体・実習実施者・登録支援機関・特定技能外国人所属機関となります。技能実習生・特定技能外国人ご本人からのお申込みは受け付けられませんのでご留意ください。

また、ご利用にあたっては、お申込者様にて母国語通訳の手配をお願いいたします。

対面での面談や研修をご希望の場合は、お申し込みの際に別途ご相談ください。

利用料

申込者	利用料	旅費交通費(現地派遣の場合のみ)
賛助会員	3,300円	実費負担
一般	11,000円	(JITCO 旅費規程に基づき請求いたします)

※アクセス時の通信料はご利用者様のご負担となります。

お問い合わせ

JITCO 駐在事務所 または 本部実習支援部業務課(☎03-4306-1189)まで

各駐在事務所の連絡先はこちら



お申込書は以下の URL からダウンロードできます。

https://www.jitco.or.jp/ja/service/protection/index.html

("メンタルヘルスアドバイザー派遣" → "申込書"をクリック)

